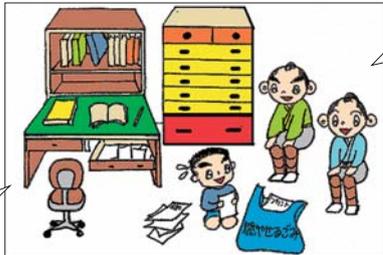


たま川兄弟  
減右衛門と量右衛門のこれ知ってる？  
＜プリントやテスト用紙は  
雑紙で出せるよ！の巻＞

減右衛門



量右衛門



うん！

偉いね！片付けをして  
いるんだね。来月から  
3年生だっけ？



えっ！うん…

あれ？学校からのプリ  
ントやテストは燃やせ  
るごみではなく、雑紙  
で出すんだよ。



個人情報が入っている  
部分は細かく切ると良  
いよ。

こうやって、雑紙とし  
て、ひもで縛って出し  
てね。



燃やしてしまいたい点  
数だったんだね。

なんなの！この点数は！

## 放射線量の測定結果

▼定点（富士見公園）の放射線量測定結果

単位：μsv/h（マイクロシーベルト / 時間）

測定日	天候	測定高さ（地上から）		
		5 cm	50 cm	1 m
2月14日(水)	晴れ	0.051	0.052	0.053

国際放射線防護委員会の2007年勧告によると、一般の人（子ども含む）が1年間に浴びる放射線量の限度は、1,000マイクロシーベルトとされています。時間当たりに換算すると0.23マイクロシーベルト/時間となり、それ以下であれば、健康に影響を及ぼすレベルではないとされています。  
※測定方法・時間など詳しくは、問い合わせてください。

問合せ 環境保全課環境保全係☎ 226

## 羽村市水道水の放射性物質測定結果

採水日時	検査項目（単位：ベクレル / kg）	
	放射性セシウム134	放射性セシウム137
2月13日(火) 午前9時45分	不検出 検出限界値(0.1)	不検出 検出限界値(0.2)
目標値(※1)	10	

※1…国が定めた目標値（放射性セシウム134と放射性セシウム137の合計値）

※不検出とは、( )内の検出限界値以下であることを表します。

※検出限界値は、検査機関の周辺環境や測定器の性能、検査物質によって異なります。

※測定方法など詳しくは、問い合わせてください。

問合せ 水道事務所☎ 554-2269



シリーズ 地球温暖化対策

第37回 リユース食器を使おう

いま、行動しよう！ 問合せ 環境保全課環境保全係☎ 226

**クール先生** エコちゃん、リユース食器って知ってるかな？

**エコ** リユースということは「二度使ったものを何度も使う」ということです。リユースを進めていくとごみの処理量を減らすことができるんですよ。



▲エコちゃん

**クール先生** さすがエコちゃん！環境保全課ではリユース食器の貸出しをしているんだよ。リユース食器が普及すると使い捨て紙皿や割り箸の削減につながるの、地球に優しいんだよ。

**エコ** 私も利用したことあります。食器を洗わないで返して良いので、とっても利用しやすいですよ。

**クール先生** 平成29年度は、1月までに71のイベントで4万2646個の食器が利用されたんだ。これは482.43kgのごみを削減したことになるんだよ。それに二酸化炭素の量も削減できているんだよ。

**エコ** こういった小まめな取り組みをコツコツ続けていくことが二酸化炭素の削減につながるんです。リユース食器は市内の団体や会社、個人の場合は20人以上の参加者が集まるイベントで利用することができるんですよ。



▲リユース食器

**クール先生** そうだね。町内会や自治会のイベント、会社のお祭りなどで使ってもらえると

良いね。貸出方法や予約方法など、詳しくは環境保全課の窓口で聞いてみてね。



▲クール先生

暮らし



不要入れ歯などの回収にご協力を

市では、不要になった入れ歯やアクセサリーなどの回収ボックスを設置しています。

回収した不要入れ歯などを、NPO法人日本入れ歯リサイクル協会でもリサイクルし、その収益の一部が市の福祉活動や（公財）日本ユニセフ協会を通じて世界の子どもたちの支援のために寄付されます。不要な入れ歯やアクセサリーの回収にご協力をお願いします。

▼回収物 金属の付いている入れ歯、アクセサリー

回収方法

- ①入れ歯の汚れを落とし、熱湯または入れ歯洗浄剤（除菌タイプ）で消毒する（アクセサリーの消毒は必要ありません）。
- ②新聞や広告などの厚手の紙に包みビニール袋に入れる。
- ③回収ボックスに袋ごと入れる。

回収ボックス設置場所 市役所1階市民ホール（飲料自動販売機付近）・保健センター・

いこいの里・福祉センター（社会福祉協議会）

①問合せ 社会福祉課庶務係 114

介護保険給付費通知を送付します

3月下旬に「介護保険給付費通知」を送付します。これは、利用したサービスや利用者負担額などに誤りがないかを確認していただくとともに、介護保険サービスに係る費用への理解を深めていただくための通知です。平成29年8月から12月までに介護保険サービスを利用した方に送ります。

事業所から発行された「領収書」や、ケアマネジャーから交付された「サービス利用票」などと併せて、内容を確認してください。

※介護保険給付費通知書は、請求書や領収書ではありません。市への手続きや利用料の納付などの必要はありません。また、確定申告には利用できません。

①問合せ 高齢福祉介護課介護保険係 149

税金



固定資産課税明細書を送付します

4月上旬に「平成30年度固定資産課税明細書（土地・家屋）」を送付します。

※納税通知書は5月上旬に送付する予定です。

①問合せ 課税課資産税係 157

平成30年度土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

市内の所在地番順に作成した土地価格等縦覧帳簿と家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を行います。

この制度は、納税者が自己の固定資産とほかの固定資産の評価額を比較できるように定められたものです。

▼縦覧期間 4月1日(日)～5月31日(木)（月～金曜日の祝日を除く）の午前8時30分～午後5時15分（受付は午後5時まで。土・日曜日の午前11時45分～午後1時は受付できません）

縦覧場所 市役所1階課税課窓口／縦覧でき方 市内に所在する土地・家

屋に係る固定資産税の納税者に必要なもの

- 本人の場合：本人確認ができるもの（運転免許証など）
- 代理人の場合：委任状・代理人の本人確認ができるもの（運転免許証など）
- ※同居の家族の方でも、納税者本人以外は代理人の場合と同じ取扱いとなります。

①問合せ 課税課資産税係 157

固定資産課税台帳の閲覧

固定資産課税台帳に記載された事項（所在地、地積もしくは床面積、評価額など）を閲覧することができます。

▼閲覧期間 月～金曜日の祝日を除く午前8時30分～午後5時15分（受付は午後5時まで。土・日曜日の午前11時45分～午後1時は受付できません）

※平成30年度の固定資産課税台帳は、4月1日(日)から閲覧することができます。

閲覧場所 市役所1階課税課窓口  
閲覧できる方と閲覧範囲  
□ 固定資産税の納税義務者：本人が所有している固定資産

□ 借地・借家人の方：借地・借家対象資産  
必要なもの

- 本人の場合：本人確認ができるもの（運転免許証など）
- 代理人の場合：委任状・代理人の本人確認ができるもの（運転免許証など）
- 借地・借家人の場合：借地・借家契約書またはその写し、地代・家賃領収書、借地・借家人の本人確認ができるもの（運転免許証など）
- ※同居の家族の方でも、納税者本人以外は代理人の場合と同じ取扱いとなります。

①問合せ 課税課資産税係 157

健康



平成30年度保健衛生事業日程表（乳幼児版・成人版）

広報はむら3月15日号とともに、平成30年度保健衛生事業日程表を配布しました。

お子さんの予防接種や健康診査、成人を対象とした各種検診日程などを掲載しています。ぜひ、活用してください。

①問合せ 保健センター 623